

第115号

2007  
Sep,

9

THE KIZUNA

いとしご増刊

<http://www.eonet.ne.jp/~asn/>

社団法人日本自閉症協会  
奈良県支部ニュース

発行人：社団法人日本自閉症協会  
石井哲夫  
編集人：社団法人日本自閉症協会  
奈良支部  
支部長&事務局：河村舟二  
〒639-1005  
大和郡山市矢田山町 84-10  
購読料1部 100円  
会員は会費に含まれています。

TBSでドラマ「マラソン」(2007年9月20日(木)よる9:00~10:48放送)

韓国映画「マラソン」の日本版テレビドラマが放送されます。このドラマ制作に当たっては奈良県支部会員の湯浅さんのところにも取材があり、ドラマの制作部から次の連絡があったことが、奈良県支部のメーリングリストで伝えられています。…以前、マラソンのテレビドラマ化が決まったと伺ったとき、TBSの方に、中学の部活(陸上部)での裕貴の競技場でのエピソードを少し紹介させていただき、メールでやり取りさせていただきました。以下のメールをいただきました。楽しみです。オンエアが始まりましたら、皆様も、是非感想を、お届けください。(湯浅)…

> 二宮和也君主演のドラマ「マラソン」の放送日が決まりましたのでお知らせします。9月20日(木)よる9時から二時間です。いろいろアドバイスありがとうございました。どうぞご覧ください。そして感想を聞かせてください。TBSテレビ制作センター ドラマ制作部 山崎恒成 … 以下はTBSのホームページからのこのドラマに関する情報です。

☆TBSテレビではこの秋、スペシャルドラマ『マラソン』を放送することになりました。

2005年、韓国で520万人の観客動員数を記録し、社会現象とまでなった映画「マラソン」(日本でも2005年7月2日に公開)は、「自閉症」の青年が、母親の愛情に支えられながら42.195キロのフルマラソンを3時間以内で完走した実話を描いたものです。

今回、韓国映画の原作にもなったパク・ミギョンさんの手記「走れ!ヒョンジン!」をもとに、より多くの偉大な記録を作った家族のことを知ってもらいたいとドラマ化を決定しました。

主演は、昨年放送された特別ドラマ『少しは、恩返しができたかな』で橋田賞を受賞、映画「硫黄島からの手紙」では国際的にもその演技が評価され、演技派若手俳優として押しも押されぬ二宮和也。母親役には二宮のドラマデビューとなった『天城越え』(TBS・1998.1.1放送)以来、9年ぶりの共演となる田中美佐子。またマラソンコーチ役にはTOKIOの松岡昌宏が決定しています。

単純な日常の中での様々な出会いで人生が変わる。人と人との絆やつながりを描く『マラソン』をぜひご覧ください。

▼あらすじ

鉄道が好きな、見た目は同年代の子供たちと何も変わらない可愛くて愛らしい彰太郎(子役・吉川史樹)。ある日、彰太郎は自閉症という晴天の霹靂のような診断を受け、母の晴江(田中美佐子)は耐えられない現実の前に挫折する。しかし、晴江は彰太郎が走ることだけは正常な人より並外れた能力を持っている事を発見し、走る時だけは人と変わらない息子の姿に希望を持ち、粘り強く練習をさせる。

年月は流れ、20歳になった彰太郎(二宮和也)。ある日、晴江は自閉症の施設を取材に訪れた雑誌記者・さなえ(桜井幸子)の紹介で、有名マラソンランナーの野口洋二(松岡昌宏)と知り合う。そして晴江は哀願するように、洋二に息子のマラソンコーチを頼み込む。

何を考えているのか分からない彰太郎を煩わしく思う洋二。しかし、彰太郎

と過ごすうちに子供のように純粋で率直な彰太郎を少しずつ受け入れるように。そして彰太郎も洋二に心を開き始め、マラソン大会出場に向けた練習を続けるのだが…。

▼コメント

二宮和也さん…自閉症だけがテーマのドラマではなくて、誰もが共感できる“子離れする親”と“親離れしていく子供”の成長がテーマになっていると思う。ひとつの成長物語です。

気心の知れた共演者とスタッフに囲まれ演じることが出来、この作品に呼んでもらえたことを嬉しく思います。田中美佐子さん…ドラマの収録が始まる前に、自閉症のお子さんとそのお母さんにお会いしました。そこではお子さんが小さい頃の様子や子育てについて伺いましたが、健常者と呼ばれる子供の子育てとまったく変わらないですね。私も子供を昼間遊ばせて疲れさせ、夜早く眠らせたりしますし。考えることは同じかなと思いました。二宮くんが演じている彰太郎は本当に可愛くて、すべての愛情を注ぐ晴江の気持ちが分かります。彰太郎と晴江が二人で一つに見えてきますね。何か欠けたらダメ、私がないとダメ、と言う気がします。このドラマが、自閉症という障害をもっと理解して頂ける手助けになればいいなと思っています。

松岡昌宏さん…15歳の時に自閉症の役（'92年「おふくろに…喝采！」）を演じたことがあったので、とてもこのドラマに興味があったし、二宮だったらピッタリだなと。そして二宮だからこそ、ぜひドラマに参加したいと思いました。彼は一流ですから、先輩・後輩は関係なくコミュニケーションを取りながら演じています。ドラマでは、障害をあおったり、同情を促すのではなくて周りの人間がどういう風に生きていくか、成長できるかを見せていけたらと思っています。彰太郎を中心とした周りの人間のドラマなので、そこをきちんと描いていきたい。そしてその人たちの成長を見てもらえたらと思います。（河村）



平成18年度「発達障害者の就労・自立支援のための人材養成事業」についての独立行政法人福祉医療機構ヒヤリングが9月3日大和郡山福祉会館で行われました。福祉医療機構から基金事業部評価課の課長、坪井七夫氏と福祉機構の委員の医学博士である山口昇氏（尾道市公立みつぎ総合病院・全国国保診療施設協議会常任顧問、全国老人保健施設協会名誉会長）が来られました。奈良県支部からは、支部長の河村、副支部長の上島、会計の石川の3名が出席しました。おおむね良好な事業運営であるとの評価を受けました。今後は奈良県の行政機関と医師会や看護協会ともしっかり連携を取るようにとのアドバイスを受けました。以下は支部が説明した内容です。（河村）

○事業の目的及び事業の概要

自閉症など発達障害者の社会的自立と社会参加地域社会での自閉症児者支援体制の確立。

- ・支援者の数を増やす。
- ・支援者の力量を培う
- ・自閉症児者の地域生活資源の開拓

○事業の成果

- ・発達障害理解講座への多数の参加
- ・メンターの養成

・リソースブックの刊行

・関係機関・団体とのネットワークが出来た。

奈良県福祉部障害福祉課・奈良県立医大・奈良教育大学・奈良女子大学・関西福祉科学大学・リハビリテーションセンター・奈良県労働局職業安定部・奈良障害者職業センター・奈良県知的障害者施設協会・奈良県児童福祉施設連盟・奈良県手をつなぐ育成会・NPO エジソンクラブ奈良ポップコーン・奈良県高機能自閉症協会アスカ・奈良LD親の会パンジー・奈良県作業療法士会・奈良県臨床心理士会・奈良県教育センター重症心身障害児者を守る会（サロン川西・JDD ネット奈良・奈良県発達障害者支援体制整備検討委員会・法テラス奈良地方協議会）

○事業目的の達成度について団体としての評価

- ・本事業はこれまでの事業を踏襲して行われた。
- ・平成18年1月に奈良県発達障害支援センター「でいあー」が開設。
- ・平成10年、全国で最後の支部としてスタートした奈良県としては、急速な進歩。支援の形ができた。
- ・全国的に見ると自閉症関係施設が全くない。我が団体への行政の支援がない。など対策は遅れている。日本自閉症協会奈良県支部が行っている本事業がこの分野で大きな力を発揮している。

○今後の事業展開等

支援内容や質を高めるための課題は多い。

自閉症に対する法的支援・奈良県民への啓発・早期発見、早期発達支援・保育、教育の充実、放課後児童健全育成事業の利用、自閉症者の就労支援・自閉症者の生活支援、自閉症者とその家族の人権保護、家族に対する支援・でいあーとの連携・医療体制の充実など

これまでの成果を受け継ぎ一步一步問題を解決していきたい。

※奈良県が全国レベルになるまで、今しばらく福祉医療機構の助成をお願いしたい。



及・実施

5. 知的発達の遅れを伴う発達障害児者への教育の充実と抜本的見直し
6. 小・中学校における特別支援教育体制のさらなる拡充
7. LD、ADHD、自閉症等に対する、一般生徒・保護者および社会的理解の向上
8. 特別支援教育体制推進事業の拡充実施
9. 教員の専門性の向上、教員への支援体制の整備
10. 教員養成課程の取得単位の中で発達障害等の障害児教育の科目を必須とすること
11. 学校外の人材・資源の活用
  - ① 特別支援教育士等の専門的指導資格を有する者の積極的活用
  - ② 教育現場における積極的な作業療法士、スクール・カウンセラー（臨床心理士）、感覚統合療法などの支援方法に精通している専門職の活用
12. 保育所・保育園における適切な支援体制の整備・人材の育成
13. 後期中等教育、高等教育における発達障害児に対する支援体制の検討・整備
14. 入学試験における発達障害のある生徒に対する特例措置に導入

## 文部科学省への要望書

平成 18 年 7 月 3 日

文部科学大臣

小坂 憲次 殿

平成 19 年度文部科学省関係予算要望事項

日本発達障害ネットワーク

代表 山岡 修

104-0044 東京都中央区明石町 6-22 ダヴィンチ築地 2

社団法人日本自閉症協会内 JDD ネット事務局

電話：03-3547-1733 Fax：03-5413-3358

E-MAIL：jddnet@mbn.nifty.com

発達障害児に対する特別支援教育についての充実および教育的支援の諸施策を推進してください

1. LD、ADHDを対象とした通級加配の人員を計画的な確保
2. 小中学校および通常の学級における特別支援教育体制の整備
3. 特別支援教室の実現、インクルーシブ教育の実現に向けた検討を時間を置かずに開始すること
4. 養護学校、特殊学級、通常学級において、「自閉症」の名称・位置付けを明確化、適切な指導方法の確立、普

15. 職業準備教育・移行支援・職業適性検査等、就労支援施策の拡充
  16. 子育て支援、乳幼児健診、児童相談、医療機関、教育機関における連携と情報の共有が、本来の支援に資する形でスムーズに展開するような仕組みの検討
  17. 指導法、教材・教具に関する全国的なリソース・センターの構築
  18. 一生涯を通じた支援体制の確立 ー厚生労働省等の関係省庁との連携
  19. 薬物、アルコール、ギャンブル等への依存症の予防教育の実施
  20. 関係部局との連携による適切な支援体制の整備
  21. 親の会や NPO 法人等の民間団体との連携、支援・活用
- 以上



平成 18 年 7 月 3 日

平成 19 年度文部科学省関係予算要望事項

日本臨床心理士会

会長 河合 隼雄

文京区本郷 2-40-14 山崎ビル 401

1. 発達障害児の支援に関して、従来から教育相談事業を担ってきた、教育センター及び教育相談室の機能を強化し、活用してください。

発達障害者支援センターや特別支援学校のみでは広域すぎて、地域に密着した個別的支援が困難です。各市区町村に古くからある教育相談部門には臨床心理職を含む教育相談員がおり、個別の相談と学校支援を行ってきた実績があります。この教育センター・教育相談室を発達障害者支援センターや、特別支援学校の先端機能として位置づけ、その機能を拡張してください。

2. 小学校・中学校のスクールカウンセラー、幼稚園・保育園の保育カウンセラーを発達障害児の支援に活用してください。特に小学校全校にスクールカウンセラーを配置してください。

とりわけ、幼稚園、小学校においては、集団の場における個別的で具体的なアセスメントと支援が求められます。このような場合に、アセスメントと支援技術を持つスクールカウンセラーを活用することで早期発達支援および、教師と保護者の理解を促進することが可能になります。

3. 子育て支援、乳幼児健診、児童相談、医療機関、教育機関における連携と情報の共有が、本来の支援に資する形でスムーズに展開するような仕組みの検討が必要です。

現在、行政の縦割りにより情報の共有が必ずしも適切ではなく、また、当事者の意向にかなう形で必要な情報が生かされていない場合もあります。このはざまですべて子育て不安や虐待、不適応行動などが助長されないような支援の仕組みが求められています。当事者の個人情報に関する守秘義務のあり方についても検討してください。

4. 臨床心理職が発達障害者とその家族の心理的支援に安定的・継続的に関われる体制を作るために、その基盤となる国家資格を早期に創設してください。

現在の臨床心理士は広い領域（下記資料）で発達障害に関する業務を行っていますが、その位置づけは不安定であり、支援を担う専門職として、さらに専門性を発展させる基盤が必要です。

資料

○ 臨床心理士が発達障害の支援にかかわっている職場・事業

【福祉領域】

- 1 公営通園療育施設 2 民間通園療育施設
- 3 公営入所療育施設 4 民間入所療育施設
- 5 保育園 6 児童養護施設 7 自立支援施設 8 児童相談所
- 9 子育て支援関係 10 授産・作業所
- 11 発達障害者支援センター運営事業 12 発達障害者支援体制整備事業
- 13 圏域支援体制整備事業 14 その他の福祉領域

【保健・医療領域】

- 15 都道府県保健所 16 区市町村の保健センター：母子保健・健診関係
- 17 区市町村保健センター：精神保健関係
- 18 精神神経科 19 神経内科 20 心療内科 21 脳外科 22 小児科
- 23 小児神経科 24 児童精神科 25 発達クリニック
- 26 その他の医療領域

【教育領域】

- 27 教育相談 28 幼児教育相談 29 幼稚園
- 30 小学校スクールカウンセラー 31 中学校スクールカウンセラー 32 高校スクールカウンセラー
- 33 不登校のための教室など 34 養護学校 35 大学学

生相談

36 特別支援教育体制推進事業 37 その他の教育領域

【司法矯正警察領域】

- 38 家庭裁判所 39 鑑別所 40 少年院 41 少年刑務所 42 刑務所
- 43 保護観察関係 44 警察諸機関 45 その他の司法等領域

【研究領域】

46 研究領域

【産業領域】 47 職業紹介・訓練・就労支援など 48 一般企業

【民間領域】 49 私設心理相談室

【その他の領域】 50 各種行政委員 51 NPO 等法人 52 その他

以上

なお、他に、NPO 法人アスペ・エルデの会、特定非営利活動法人エッジ、全国LD親の会、社団法人日本自閉症協会、社団法人日本作業療法士協会、日本LD学会、日本感覚統合学会、NPO 法人ねお、特定非営利活動法人 自閉症くらし応援舎 TOUCH、きなっせ九州！も要望を出しました。 以上

## ☆ PA って何？

PA (ピーエー)・K-pro (ケープロ)・safty-Net (セーフティネット) のこと

アメリカでは各州に知的障害者の権利擁護に取り組む PA(Protection & advocacy) という団体があります。連邦法に基づいて設立されているもので、運営費には州からの補助金が充てられています。各州によって活動はさまざまですが、イリノイ州では相談事業・法律相談・人権侵害に対する調査と勧告・制度改革訴訟・ロビー活動と政策立案・マスコミ対策、など広範な活動をしています。場合によっては補助金をもらっている州当局を相手に訴訟を起こすこともあります。

残念ながら日本では障害者の権利を定めた法律もなく、このような権利擁護機関もありません。そこで、私たちは市民による権利擁護ネットワークを広げていくために PA 活動を始めました。資金も権限もありませんが、イリノイ州の PA のような活動を目指して少しずつ取り組んでいます。PA 札幌、PA 大阪、PA 神奈川、PA ちば…など各地でネットワークが広がっています。

ため、2001 年に白梅学園短大の堀江まゆみ教授を主任研究者とした厚生科学研究班が立ち上がりました。各地で知的障害者のことを理解する親や福祉職員や研究者を増やし、これらの人々が中心になって警察や消防や消費生活センターなどの公的機関に、知的障害者が被害にあわないためのネットワーク(セーフティネット)を広げていく活動をしています。各地にある PA はこのセーフティネットを構築するためのグループです。

※ちなみに日本自閉症協会奈良県支部は k-pro のメンバーリストを通じて全国の仲間と繋がっています。



### ☆ 警察プロジェクトって何？

K とは警察のイニシャルです。警察に知的障害者のことを理解してもらうためのプロジェクト、通称 k - p r o です。

警察は、障害者の生命や身体、財産が危機にさらされた時、真っ先に駆けつけて救済してもらわねばならない機関であり、セーフティネットが最重視して取り組んでいるプロジェクトです。

しかし、知的障害者が安心して地域で生活できるようになるためには、警察だけに理解してもらうのでは足りません。

公共交通機関、消費生活センター、労働基準監督署、法務局、医療機関などにもきちんと知的障害者のことを理解してもらい、セーフティネットの一翼を担っていただかなければなりません。現在は「k」以外にも活動の幅が広がっています

### ☆ セーフティネットって何？

知的障害者が地域で生活しているとさまざまな犯罪被害やトラブルにあう危険があります。被害にあっても泣き寝入りするケースが多く、勇気を出して訴え出ても警察などの公的機関が、知的障害者の特性を理解しないために、救済に結びつかないことも多いのが実情です。その

## 厚生労働省への要望書

平成 18 年 7 月 3 日

厚生労働大臣

川崎 二郎 殿

厚生労働省

発達障害対策戦略推進本部 御中

平成 19 年度厚生労働省関係予算要望事項

日本発達障害ネットワーク

代表 山岡 修

104-0044 東京都中央区明石町 6-22 ダヴィンチ築地 2

社団法人日本自閉症協会内 JDD ネット事務局

電話：03-3547-1733 Fax：03-5413-3358

E-MAIL：jddnet@mbn.nifty.com

発達障害児者に対する生涯に渡る支援体制の整備および関係機関との連携システムの速やかな構築をお願いします。

【厚生関係】

1. 発達障害の早期発見・早期発達支援のための実施体制の確立、5歳児検診の検討
2. 発達障害の専門医師の養成や保健師等関係者に対する発達障害についての研修の充実、専門相談員の育成・配置
3. 発達障害の診療に対する保険点数の見直し
4. 医療機関の拡充（児童から成人まで）
5. 保育所・保育園における適切な対応
6. 発達障害者支援体制整備事業の拡充
7. 発達障害者支援センターの増設
8. 発達障害者支援センター職員向けの研修の実施場所の拡大
9. 発達障害の成人のための相談体制の整備
10. 発達障害者の家族に対する支援体制の整備
11. 障害基礎年金などによる所得保障制度の拡充
12. 発達障害者支援に適した手帳制度の検討
13. 「障害者自立支援法」における発達障害の位置づけの明確化
14. 知的発達の遅れを伴う発達障害児者福祉サービス（入、通所施設を含む）の充実と抜本的見直し
15. 一生涯を通じた支援体制の確立（関係行政機関、

- 地方公共団体との連携の強化)
16. 発達障害者への差別禁止の法律の実現
17. 臨床心理士、作業療法士、特別支援教育士や感覚統合の専門家等、専門知識を有する人材の活用
18. 国民の理解啓発の促進
19. 児童福祉施設、司法矯正警察機関の職員の啓発と専門職の配置
20. 公的機関・交通機関・公共機関などにおける発達障害に対する理解啓発
21. 発達障害児の感覚統合障害特性を科学的に解明するためのプロジェクト予算化
22. 発達障害児の早期発見のためのシステムを、子どものアセスメント手段を含めて開発するための予算化
23. 親の会や NPO 法人等の民間団体との連携、支援・活用

【労働関係】

1. 「障害者の雇用の促進に関する法律」の改定
2. 雇用・就業関係機関職員や事業所に対する発達障害の知識の普及と啓発
3. 相談体制の整備と多様かつ効果的な職業訓練、職場実習制度の充実

4. 雇用機会の拡大
5. 発達障害者支援体制整備事業の拡充
6. 発達障害者に適した就労支援施策の実施
7. 手帳未取得の発達障害者に対する職場適応支援、就労継続支援
8. 公的機関における発達障害のある人の雇用の促進
9. 一生涯を通じた支援体制の確立（関係行政機関、地方公共団体との連携の強化）
10. 発達障害者に対する差別を禁止する法律の早期の実現
11. 国民の理解啓発の促進
12. 親の会や NPO 法人等の民間団体との連携、支援・活用

族に対応する専門相談員を配置してください。  
 保護者に不安を与えず、しかも早期に必要な情報が得られ、支援につなぐことが可能な場として、区市町村（あるいは地域）における子育て支援・児童家庭相談業務に当たる部署（家庭児童相談室、子ども家庭支援センター、児童家庭支援センター等）のすべてに、発達アセスメントと家族支援の相談が同時にできる専門相談員として、臨床心理職等を配置してください。

2. 「乳幼児健診」における、早期発見、早期発達支援とその後のフォロー体制を確立してください。  
 1歳半、3歳児健診の場に臨床心理職が配置されている割合は、平成17年度全国調査（注）において、その45%程度に過ぎません。また、健診後に発達障害児への継続的相談を実施している機関は41%でした。この状態を改善するために発達アセスメントと家族支援の相談を同時にできる専門相談員として、すべての乳幼児健診の場に臨床心理職等を配置してください。  
 （注：平成17年度子ども家庭総合研究事業「新しい時代に即応した乳幼児健診のあり方に関する研究」より）

◆平成19年度厚生労働省関係予算要望事項 平成  
 18年7月3日  
 日本臨床心理士会  
 会長 河合 隼雄

3. 乳幼児健診の回数や年齢の区切り方について再検討

【厚生関係】

1. 早期発見、早期発達支援の場として、子育て支援・児童家庭相談業務に当たる部署に、発達障害児とその家

してください。

現在、乳児健診、1歳半、3歳児健診となっていますが、障害の特徴により発見可能な時期が異なります。発達障害児の早期発見と早期発達支援のためには、2歳児歯科健診時の工夫や3歳児健診から就学時健診までの間に健診の機会を新たに設ける試みも必要といえます。こうしたことから、乳幼児健診の適切な時期に関する研究をしてください。

4. 発達障害者支援センター職員の配置基準の増員をしてください。

ライフサイクルにより変遷する様々な課題に取り組んでいくために、発達障害者支援センターには、地域に対する強い指導性と調整機能、および当事者からの専門的な相談に対する迅速で柔軟な対応や支援が求められます。現状では、4つの事業内容を4人の配置職員で遂行することはきわめて困難と考えられ、配置基準に臨床心理職を含む職員の増員をしてください。

5. 子育て支援、乳幼児健診、児童相談、医療機関、教育機関における連携と情報の共有が、本来の支援に資する形でスムーズに展開するような仕組みの検討が必要で

す。

現在、行政の縦割りにより情報の共有が必ずしも適切ではなく、また、当事者の意向にかなう形で必要な情報が活かされていない場合もあります。このはざま子育てで不安や虐待、不適応行動などが助長されないような支援の仕組みが求められています。当事者の個人情報に関する守秘義務のあり方についても検討してください。

6. 児童福祉施設、司法矯正警察機関の職員の啓発と専門職の配置を検討してください。

上記の施設・機関において、多くの発達障害児が障害に対する適切な療育や支援を受ける機会が保障されているとはいえません。その実態を調査し、早期に職員の再教育や専門職員の配置の検討をしてください。

7. 臨床心理職が発達障害者とその家族の心理的支援に安定的・継続的に関われる体制を作るために、その基盤となる国家資格を早期に創設してください。

現在の臨床心理士は広い領域（下記資料）で発達障害に関する業務を行っていますが、その位置づけは不安定であり、支援を担う専門職として、さらに専門性を発展させる基盤が必要です。

資料

○ 臨床心理士が発達障害の支援にかかわっている職場・事業

【福祉領域】

- 1 公営通園療育施設 2 民間通園療育施設
- 3 公営入所療育施設 4 民間入所療育施設
- 5 保育園 6 児童養護施設 7 自立支援施設 8 児童相談所
- 9 子育て支援関係 10 授産・作業所
- 11 発達障害者支援センター運営事業 12 発達障害者支援体制整備事業
- 13 圏域支援体制整備事業 14 その他の福祉領域

【保健・医療領域】

- 15 都道府県保健所 16 区市町村の保健センター：母子保健・健診関係
- 17 区市町村保健センター：精神保健関係
- 18 精神神経科 19 神経内科 20 心療内科 21 脳外科 22 小児科
- 23 小児神経科 24 児童精神科 25 発達クリニック
- 26 その他の医療領域

【教育領域】

- 27 教育相談 28 幼児教育相談 29 幼稚園
- 30 小学校スクールカウンセラー 31 中学校スクールカウンセラー 32 高校スクールカウンセラー
- 33 不登校のための教室など 34 養護学校 35 大学学生相談
- 36 特別支援教育体制推進事業 37 その他の教育領域

【司法矯正警察領域】

- 38 家庭裁判所 39 鑑別所 40 少年院 41 少年刑務所 42 刑務所
- 43 保護観察関係 44 警察諸機関 45 その他の司法等領域

【研究領域】

46 研究領域

【産業領域】 47 職業紹介・訓練・就労支援など 48 一般企業

【民間領域】 49 私設心理相談室

【その他の領域】 50 各種行政委員 51 NPO 等法人 52 その他

なお、他に、NPO 法人アスペ・エルデの会、NPO 法人エッジ、全国LD親の会、社団法人 日本自閉症協会、日本感覚統合学会、NPO 法人ねお、特定非営利活

動法人 自閉症くらし応援舎 TOUCH、きなっせ九州！も要望を出しました。 以上

発達障害に関する 日本臨床心理士会 平成 20 年度予算要望書

平成 20 年度 厚生労働省関係予算要望事項

日本臨床心理士会 会長 河合 隼雄

【厚生関係】

1. 医療機関において、子どもの心理面の発達相談を行った場合に診療報酬の対象に小児科や児童精神科・精神神経科において、保護者や子どもが継続的な発達相談の機会を保障されるよう診療報酬制度の改定をお願いします。

2. 地域の子育て支援の場に、発達の問題に対応できる臨床心理職の必置

発達グレーゾーンを含む発達相談の場として、全国の市町村の児童家庭相談担当課及びその実施機関（子ども家庭支援センター、家庭児童相談室など）に発達支援のための臨床心理職が必要です。

3. 児童養護施設などに、発達に関する専門職の必置 養護困難等により発達障害児が多く入所している、乳児

◆平成 20 年度 文部科学省関係予算要望事項

日本臨床心理士会 会長 河合 隼雄

1. 全小学校にスクールカウンセラーを配置し、臨床心理職の起用を

小学校期における障害児支援と保護者支援、教員支援は発達障害支援のライフステージ上で極めて重要であり、それへのスクールカウンセラーの参加が必要です。

2. 幼稚園の保育カウンセラーを充実し、臨床心理職の起用を

幼児期の適切な発達を保障し、幼児期から学童期への移行と連携をスムーズにするために、幼稚園における保育カウンセラーを充実してください。

3. 市町村の適応指導教室に臨床心理職の配置 不登校に陥った発達障害児が適応教室で支援を受けています。いじめなどのトラウマや障害により集団適応の困難を抱えており、臨床心理職の支援が望まれます。

4. 発達障害児の支援に関して、教育センター及び教育相談室の機能の活用

市区町村にある教育相談部門の臨床心理職は、従前から診断機能とともに個別の相談と学校支援を行ってきた実績があり、その活用をお願いします。

院、児童養護施設、児童自立支援施設、情緒障害児短期治療施設に、発達支援のための臨床心理職が必要です。

4. 早期発見・対応のために乳幼児健診と事後指導に、臨床心理職の配置

母子保健における最初の発見と対応時に引き続き、保護者への心理的サポートや子どもへの連続的発達支援が必要です。

5. 保育園の保育カウンセラーを充実し、臨床心理職の起用を

幼児期の適切な発達保障と保護者支援、学童期への連携等のために、臨床心理職による保育カウンセラーの配置、巡回相談の制度などを充実してください。

6. 児童デイサービスの制度を充実

「児童デイサービス」は、就学前幼児に限らず、高校生に至るまで活用できる制度をお願いします。

【労働関係】

1. 発達障害者の就労に向けて、ハローワークや職業訓練校などの就労支援の場に、発達に関する臨床心理職の必置

発達障害者の就労相談や職業訓練の場、ニート / フリーターの就労支援対策に発達障害を専門とする臨床心理職が必要です。

奈良の育児環境を良くするためのサイト立ち上げ 奈 奈良市でレストランを運営されている久保田様から以下の連絡があり、支部の様子を知っていただくためリソースブックをお渡ししました。部会などで、今後久保田さんと協力し合えるといいですね。(河村) …「河村様 始めまして 久保田 耕基と申します。この度は、勝手なお願いで申し訳なく思っております。私の職業は、奈良市東向き北町でレストランを、営んでおります『らんぶりーる』と言う名前のお店です。お昼にランチバイキングをメインで営業しております。先ほどお電話でもお話しましたが育児環境をもっと良くしたいという気持ちでこのサイトを、立ち上げることにしました。育児を、されておられる方とお話する中で、『子供連れでレストランに行くと嫌な顔を、された』『育児について相談する相手が、居ない』などの色々な意見が寄せられております。お手数かとは、思いますがプロフィールの件よろしくお願い致します。なお、8月末日にサイトが、完成予定ですので完成次第 ご挨拶に伺わせて頂きます、何卒よろしくお願い申し上げます。 久保田 耕基 0742-23-0334 080-3110-9605



## 早急に地震対策を

☆奈良でも今後予想される南海地震などへの防災の取り組みをしておかなければなりません。新潟の被災時の対応を参考に、奈良県支部も緊急時の連絡体制を整備しましょう。

以下は新潟の角田さんから日本自閉症協会支部メーリングリストでの情報です。…新潟の角田です。猛暑続きでしたが、皆様お変わりございませんか。新潟県の職員の方々が、被災地応援へお盆返上で避難所などの救援へ入り、総動員された数は700名と聞いています。今週、新潟振興局管轄(500名)は被災地から撤退されたとのこと。これから、復興への長い道のりが始まります。会員へ送付しました「現況調査票」の返送分(8月22日現在時点)までにて把握することができた罹災状況について、中間の報告をさせていただきます。◎現況調査票 総数258通発送 発送地区→発送数→返送済数・上越地区→37名→13名・柏崎地区→37名→24名→激震地・魚沼地区→36名→25名・長岡地区→48名→26名・三条地区→85名→48名・西蒲原地区(新潟市)→3名→1名●賛助会員(新潟市以外)→15名→5名◎家屋について<<応急危険判定貼り紙>>◇柏崎地区

これから何とか復興して、武蔵先生をお呼びすることができるように頑張りたい、とのこと。以上、中間報告とさせていただきます。\*\*\*\*\* (社)日本自閉症協会 新潟県支部 支部長 角田千里 (KAKUDA CHISATO) kakudac@rapid.ocn.ne.jp…以上のように、いざというときには、安否を始め、速やかな救援体制が行えるような情報把握が大切です。新潟の皆さんのできるだけ早い復興をお祈りします。これに関連して、ひまわりの家で取り組まれた地震の時の障害者救援の取り組みを紹介します。…ひまわりの家 渡辺です。NHK奈良放送局の番組「ならナビ」(月から金、6:10-7:00)で、東南海地震になったら障害者をどう救援するか、というテーマで番組が組まれます。8/29(水)PM 6:10~7:00までの間の、前半の記者リポートのコーナーです。奈良県下であれば、NHK総合で見れます。またUHFの「奈良県内向けの放送」でも見れます。十津川村で呼吸器を付けて暮らしている重症心身障害児の家庭の暮らしと、ひまわりの家のグループホームのメンバーで週末だけ大淀町の実家に帰る上村知広くんが近所の自主防災組織の人と避難訓練をしているところ、あとひまわりの家のように流れます。昨年度、WAMの助成金をもらってやった「東南海地震障害者救

区(正会員数37名 賛助会員1名 内)・赤紙(全壊相当)4軒・黄色紙 5件・緑紙 10軒◇長岡地区(正会員数48名 賛助会員5名 内)・黄色判定 1軒◎家財について 総数で21軒から「被害有り」の報告がなされています。◎ケガ・病気(本人のみ)ケガ報告は一名。本人が割れた皿で足を切り通院2回で完治の報告。病気報告は一名。精神的ダメージが深刻のため精神科を受診した旨の報告。すでに、罹災証明は発行され始めました。9月末までには、ほぼ罹災証明書の発行が済み、確定します。9月12日(水)新潟県支部柏崎地区分会にて、第一回目震災後のストレス緩和とこころのケア、情報交換を兼ねた懇親会を開催します。県支部顧問の柴田正裕先生(医療ソーシャルワーカー)にカウンセリングをお願いしています。それから、富山大にいらした武蔵先生から励ましのメールが届いたと森山さん(新潟県支部副支部長)より連絡がありました。本人(森山さん)、このMLに入っていますが、伝えづらいものと思ひ、差し出がましいのですが、代わってお伝えします。地震の後、ご自宅の家屋は大きな被害を受けながらも、会員の安否確認に奔走し、ずっと気を張り詰め通しの彼女でした。武蔵先生のメールに大変勇気付けられ、感激。堰をきったように涙が止まらなかったとのこと。また、

ネットワーク作り事業」の報告集を読んだNHK記者が、防災の日の特集の一環として取材されました。とりあえず。※支部メーリングリストより(河村)

和歌山県のように 支部長の久保さんから野情報です。奈良も見習いたい内容ですのでお知らせします。(河村)…和歌山の久保です。…昨日、和歌山県が県発注工事の新評価制度を発表し、社会貢献度を数値化して、その中で障害者雇用を評価基準に盛り込んだことが発表されました。内容としては、法定雇用率対象事業所(56人以上雇用事業所)で、雇用率達成(1.8%)した場合、20ポイント加算、非法定雇用率対象事業所では、障害者雇用1名以上で、20ポイント加算となっています。おりしも、9月は障害者雇用月間でいいタイミングで発表されたと思っていると同時に、このことは障害者雇用についての理解促進につながる施策であると評価しています。このことは、県障害福祉課にいた職員が今年の人事異動で、県発注工事の評価制度関係の担当者として転任され、障害福祉に携わっていた経験を何とか活かさないかと努力して頂いた結果であると思ひます。この職員は、今年、障害福祉課から離れた際、自閉症協会に入会して頂き8

月の支部のキャンプにもボランティアとして参加いただいていた。そのとき、近く上記のような制度を発表する予定であることをお話されていました。因みに関係HPとパブリック・コメントが求められていますので、ご紹介しておきます。<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/081100/pubcomm/index.html> (以上日本自閉症協会 支部メーリングリストより)



る。「物事の優先順位や終わっていない作業がひと目で確認でき、工作中、他のことに気がそれにくくなった。自分の能力の限界も分かってきた」と話す。

◆細かな対応は限界

一方で、このように月2回のきめ細かな相談支援は限界にきている。現在、スタッフは児童精神科医などの非常勤を含めて17人。そのうち、心理士や保育士など7人のスタッフが相談支援に応じている。国が基準としている4人を上回るが、新規の相談は約2カ月待ち。06年度は電話なども含めて約630件の相談があり、現在も増加中。この女性のように継続して相談を受け付けるケースもあるが、相談回数は原則1人5回までにせざるを得ない状態だ。副センター長の中山清司さん(43)は「多くの人引きこもりや家庭内暴力、2次障害などの問題を抱えており、原則5回では対応しきれない。やむを得ず継続する場合もあるが、スタッフが追いつかず厳しい」と漏らす。

◆就労支援

06年度は、情報提供(306件)の次に就労(114件)に関する相談が多かった。同センターでは、就労相談、ハローワークなどの職業支援施設への紹介、企業へ出向いて障害の説明を行うジョブコーチの派遣などを行って

最近のニュースから

☆追跡京都2007：発達障害者支援センター「かがやき」設立から2年 / 京都

◇成人への対応試行錯誤

京都市発達障害者支援センター「かがやき」(上京区)が、設立から間もなく2年を迎える。これまで子どもの問題として議論されることの多かった発達障害。同センターは、支援が遅れている成人の発達障害者への支援を中心に取り組んでいる。成人の発達障害者の現状と支援の課題を追った。【谷田朋美】

◇周囲の理解、まだ

◆センターの取り組み

同センターは05年11月に設置され、成人に対する相談や就労支援のほか、子どもへの療育支援、企業などへの普及活動もしている。設立当初から通う府内の会社員で、ADHD(注意欠陥多動性障害)の女性(43)は「職場で一つのことに集中できない。仕事がたまって混乱し、パニックになる」と相談。同センターは1週間ごとにすべきことを仕事と私生活にわけて個条書きにし、予定表をつくるよう提案した。女性は月2回の相談時間に、スタッフに手伝ってもらい予定表を作成してい

いる。

アスペルガー症候群などと診断され、センターで就労支援を受けた女性(35)は「障害者就業・生活支援センター(北区)での仕事探しや、会社の面接試験にスタッフが同行して障害について説明してくれ、ほっとした」と話す。紹介された会社に入社したが、職場でコミュニケーションがうまく取れず、数カ月でストレスによるてんかん発作を頻繁に起こすようになり辞めざるを得なくなった。

「社長は福祉に関心があったが、『かわいそうだから』という感覚だった。少し配慮があればできる仕事を『これはもうやらなくていい』とさせてくれなかった。ジョブコーチも来てくれたが、職場で理解は得られなかった。障害に理解があり、自分の特性を生かせる職場でないと就労は難しい」と肩を落とす。

◆企業などと連携模索

就労できても、人間関係のつまづきや特性に合わず辞める人も多い。中山さんは就労準備のためのプログラムを作成し、昨年4月に開始。同センターで書類整理や清掃などの仕事を体験してもらい、自身の特性や職場でのトラブル対処法などを一緒に学んでいる。

中山さんは「当事者の要望にそのつど応えていこうと

試行錯誤で支援に取り組んできた。しかしセンターだけでは支援のすべては担えない。就労支援施設はもちろん、研究機関、自助団体、ひいては企業などとの連携を模索している」と話す。

◇支援、個々の特性に応じて マニュアル対応は逆効果  
—十一・京大大学院教授

◆自分を理解する

NPO法人「大人のADD（注意欠陥障害）&ADHDの会（SOAA）」理事で、兵庫県在住の広野ゆいさん（35）は月1回、関西に住む成人の発達障害者が集まり交流する場「関西ほっとサロン」を主宰している。

広野さん自身、ADHDだ。家事がうまくこなせず、夫からあばら骨を折られるなどの家庭内暴力（DV）を受けた。「生きている価値はない」と言われ続け、じっとしていても疲労骨折するほど極度のうつ状態に。それでも「自分が悪い」と思っていた。00年、ADHDについての本を読み、SOAAの講演を聴きに行った。「自分はADHDだ」と確信したが、病院では「一時の流行」「大人にはない」と門前払い。診断後は、夫から「言い訳するな」などと暴力も受けるようになったが、「診断によって、自分を責めなくてもいいと思えるようになり、楽になった」と話す。

大学院医学研究科教授は「最も大切なのは、周囲の理解。発達障害があっても、周囲に理解があると適応して生きていきやすくなる。企業へのジョブコーチの派遣や産業医による啓発など、本人の特性に対する理解者をつくっていくことが重要。また、発達障害は千差万別であり、個々の特性に応じた柔軟な支援が必要。一面的な理解やマニュアルによる対応は逆効果になる」と話す。

◆発達障害 ◇自殺未遂2割、いじめ被害8割

自閉症、アスペルガー症候群や学習障害、ADHD（注意欠陥多動性障害）などの先天的な脳機能障害。コミュニケーションが苦手、能力の極端な偏りなどの特徴がある。しかし知的障害を伴わないことが多く、本人や家族でも障害に容易に気づかないため、周囲に「自分勝手」などと誤解されていじめや虐待を受けやすい。NPO法人「大人のADD&ADHDの会」が2～3月にホームページ上で実施した調査では、ADHDの成人56人のうち、いじめられた経験があると答えた人は84%、自殺を試みたことがある人は21%にのぼり、52%がうつ病の診断を受けていた。（9月2日 毎日新聞朝刊）

☆ 必修2日・選択3日…文科省が教員免許更新講習の

◆交流の場

発達障害者がくつろげる場所をつくろうと同サロンを立ち上げた広野さん。「当事者同士で話し合うなかで、自分を客観的に見られるようになる。障害の特性や対処法が分かるようになり、うつを克服できた」と話す。今は離婚して2人の子どもを育てる傍ら、発達障害について講演し理解を広めている。

「成人の発達障害者の多くは障害そのものより、いじめや虐待、DVなどでうつ病や強迫症などを患う2次障害で苦しんでいる。家庭でも理解されない人は多い」と指摘。「まず診断を受け、自分を理解し、居場所を得ることが2次障害を克服する近道。自助グループを居場所にしてほしい」とアドバイスする。

◆府も支援を準備

今年度中に全国の都道府県、政令都市に最低1カ所、発達障害者支援センターが設置される予定という。府も、京田辺市に府社会福祉事業団に委託する発達障害者支援センターを設け、府内6カ所の社会福祉法人に発達障害のコーディネーターを各1人置く予定だ。8月1日には、府議会議員や府の担当職員らが成人の発達障害者から意見を聴くなど準備を進めている。

発達障害に詳しい十一元三（といちもとみ）・京都大

具休案

2009年度から始まる教員免許更新制について、文部科学省は31日、免許更新時に教員が受ける講習の具休案をまとめ、中央教育審議会の専門部会に示した。

5日間の講習を「必修」（2日間）と「選択」（3日間）に分け、選択では、教員の様々な資質向上に役立てられるよう、多様なメニューを用意することを提言している。

更新制では、幼稚園から高校まで国公立すべての現職教員が、10年ごとに教員免許を更新。更新時に30時間（1日6時間）の講習を、全国各地の大学で受けることが義務付けられる。

文科省によると、「必修」は全国共通で、〈1〉教員に求められる役割〈2〉発達障害などを抱える子供への対応〈3〉学習指導要領に沿ったカリキュラムの編成方法〈4〉親のクレームなど学校内外の課題への対応——の四つのテーマを学んでもらう。（8月31日 読売新聞）

☆【教育最前線】芦屋大アスペルガー研究所 発達障害者への理解呼びかけ

■正しい支援啓発 人材育成も

コミュニケーションなど対人関係に問題を抱える発達障害者の一種「アスペルガー症候群」。いじめや少年犯罪

の背景要因の1つとしても近年注目されているが、知識や経験の不足から学校現場では対応に苦慮しているのが実情だ。教育系大学の芦屋大（兵庫県芦屋市）は昨年6月、同症候群の治療教育・研究を行う「アスペルガー研究所」を全国で初めて設置。臨床事例を蓄積し分析を進めているほか、市民講座などを通じて人材育成にも力を入れている。（阪神支局 原川真太郎）

「いわゆるアスペルガー系の人、言葉は理解できるし、むしろ普通の人より高い知能を持っているケースも多い。ただ心の器が少し違う」

不登校のカウンセリングや刑事裁判での精神鑑定を多く手がけている、同研究所の井上敏明所長（72）は、そう分析する。

井上所長が指摘する「心の器の違い」とは、主に特定の物事に執着し、他人への配慮や場の空気を「読む」のが理解できない点。そのため周囲との摩擦を招きやすく、パニックや家庭内暴力、引きこもり、犯罪などの深刻なトラブルに発展するケースもある。

研究所は、臨床心理の専門家や精神科医など計9人で構成。月に1回、研究会を開催して情報交換を行っているほか、井上所長が主宰する六甲カウンセリング研究所（同県西宮市）に業務委託し、一般からの相談を受け付

ける「人間関係相談センター」を開設した。

反響は大きく、人間関係相談センターには年間約300件の相談が寄せられた。子供を抱える保護者からの相談が主だったが、成人からも多く、中には70歳を超えた元エンジニアの男性の妻から「仕事を退職した夫の挙動がおかしい。アスペルガーではないか」という相談もあったという。

井上所長は「深刻なのは、家族や学校など周囲の人々に知識がないため適切な対応ができず、本人を支援するどころか、さらにストレスを抱えさせてしまうケース。2次被害的に鬱病（うつびょう）などを併発する場合もある」と指摘する。

無理に「アスペルガー系の人」を周囲に適応させるのではなく、周囲の人が彼らに対する正しい知識を持つことが大切で、そうした考えから同研究所では発足以来、保護者や一般市民向けのセミナー・公開講座も積極的に開催している。

8月20日からは、教員OBなどにアスペルガー症候群をはじめとした発達障害についての集中講座を受講してもらい、ボランティアとして現任教員のサポートに当たってもらう支援事業も開始した。

文部科学省がまとめた調査結果によると、現在、通常

学級にアスペルガー症候群などの発達障害の可能性のある児童・生徒がいる割合は約6%。同研究所は今後、研究内容をまとめた教育支援マニュアルなどを制作するとともに、幼児段階で発達障害にどう対応するかを定めた指針づくりなどを進める。

倉光弘己・芦屋大学長（71）は「発達障害を持つ人々は、周囲がうまく受け入れられれば、1つのことに集中する能力が高いだけに社会に有益な財産にもなりうる。欠陥を補うのではなく、そうしたよい面を生かす方法を模索したい」と話している。

（8月31日産経新聞）

☆広大で発達障害者の就労研修 '07/8/30

広島大は、東広島市の社会福祉法人「つつじ」と連携し、東広島キャンパスに発達障害者らを受け入れる職場体験実習を始めた。障害者の就労を支援する初めての企画。第1弾は図書館で実施し、21日から31日まで。学生ボランティアに付き添われた2人が、書庫の掃除や本に磁気テープを張る仕事を続けている。大学は今後、実習の場を食堂や店舗などに広げ、受け入れる発達障害者の人数をさらに増やす考え。

（8月30日中国新聞）

☆発達障害相談116件/医師「乳幼期の発見を」

県発達障害者支援体制整備委員会が二十八日、県庁で開かれ、県発達障害者支援センター（うるま市）へ寄せられた相談件数が、今年二月の開所から六月までの五カ月間で、百十六件あったことなどが報告された。相談年齢が七歳以降の学童期に多いことから「乳幼児期での早期発見が重要」との指摘があったほか、県全体の支援体制について、地域や児童相談所、医療者らとの連携強化を求める声が上がった。

「相談支援」の内容で最も多かったのは「学校での不適応」など教育に関するもの三十八件。次に診断や施設紹介などに関する「情報提供」十七件、家庭での療育などに関する「家庭生活」十四件と続いた。年齢層では「七歳—十二歳」の学童期が五十一件と約四割で最も多く、「十九歳以上」三十二件、「十三歳—十八歳以上」二十四件、「〇歳—六歳」の乳幼児は、九件と最も少なかった。同センターが行っている「発達支援」も五十六件のうち四十八件が「七歳—十二歳」。障害種別では「知的障害を伴う自閉症」が四十七件と多くを占めた。「就労支援」は二十九件だった。県南部医療センター・こども医療センターの土岐篤史医師は「学童期の相談が多いのが沖縄

の特徴。年齢が高くなってから障害に気づき、ケースが複雑になることもある」と述べ、一歳半健診など乳幼児期での「気づき」が重要だと強調した。那覇市学校教育部の佐久川博美主幹は「就学前と就学後で支援体制がスムーズに移行できるよう整備が重要。子どもを軸にした支援を考える必要がある」と指摘。また八重山や宮古地域の相談件数が少ないことから、センターの周知や児童相談所、地域などとの連携強化が挙げられた。同センターの問い合わせは 電話098(972)5630。(沖縄タイムス 8月29日)

☆県市長会：発達障害児・生徒を特別支援学校に受け入れを一県に要望書 /佐賀

県市長会は27日、発達障害の児童・生徒を、特別支援学校で受け入れるよう求める要望書を県に提出した。秋から始まる県の予算編成作業を前に行っている要望活動の一環。教育問題関係で提出した19項目のうち、重点要望項目の一つとして挙げた。

要望書は「普通の小中学校には(発達障害の)専門知識を持つ指導教師もおらず、設備面でも十分でない」と指摘し、発達障害の子を普通の学校で教育する現行の制度を批判。その上で「当該の障害児だけでなく、一般児

組140人

豊中の小学校を舞台に、障害のあるなしにとらわれず共に育ち合う「共育」の姿を描いた童話「ぼくもぼくのことすき」(毎日新聞社刊)の著者で、児童文学作家の野田道子さんが25日、豊中市で開かれた同市教職員組合主催の「サマーフォーラム」で共育の大切さを語った。約140人の教職員が2学期からの取り組みに生かそうと、熱心に耳を傾けた。作品で先生役のモデルになった同市立泉丘小教諭の佐渡栄子さんが聞き手になっての対談形式。野田さんはモデルのダウン症や自閉症の男の子を取材した時の思い出など創作過程を紹介しながら「障害のある子もない子と一緒に過ごすことが、どちらにとっても豊かで幸せな環境であることを、作品から感じ取ってもらえたら」と話した。また、フォーラムでは「競争しなくても世界一 フィンランドの教育」の著者の福田誠治さんらの講演もあった。【遠藤哲也】(8月26日 毎日新聞朝刊)

童・生徒にも学習、生活面で深刻な影響がある」と訴えた。

これに対し川崎俊広教育長は「通常の学校では教育が困難な事例があることは知っている。県教委として支援しながら、市町と一緒に考えていきたい」と答えた。

要望は一般行政関係の28項目を含め、計47項目が提出された。【上田泰嗣】

(8月28日 毎日新聞朝刊)

☆発達障害児支援へ専門チーム

広島市は、自閉症や注意欠陥多動性障害(ADHD)などの発達障害を乳幼児期に発見、支援するため、乳幼児健診充実など体制を強化する。医師らによる専門家チームを新設し29日に初会合を開く。保育士対象の講座で、障害に的確に対処する「発達支援コーディネーター」を養成、公私立保育園計139園に配置する。専門家チームは医師や保健師ら9人で構成。各区の保健センターの健診体制の見直しを検討する。(07/8/21 中国新聞)

☆サマーフォーラム：児童文学作家・野田道子さん、障害児との「共育」語る /大阪

◇一緒に過ごすことが豊かで幸せな環境一豊中市教

## 第25回日本感覚統合学会研究大会

テーマ『ライフステージに沿って～将来を見据えた子どもと療育者への支援～』

期日 2007年10月20日～21日

会場 大阪府立女性総合センター(ドーンセンター) 大阪市中央区大手前1丁目3番49号:大会事務局 第25

回日本感覚統合学会研究大会事務局 大阪府立大学総合

リハビリテーション学部 作業療法学専攻 清水寿代

FAX: 072-950-2129 E-mail: si-

taikai2007@si-japan.net

特別講演『身体感覚から心を育てる-身体心理学の立場

から-』山口創先生(聖徳大学 人文学部 児童学科)

主な著書:「子供の「脳」は肌にある」、「皮膚感覚の不思議~「皮膚」と「心」の身体心理学~」、「愛撫・人の

心に触れる力」など

シンポジウム『ライフヒストリーから学ぶ~過去から

今,今から未来への支援のあり方~』コーディネーター:

シンポジスト:小西紀一(姫路獨協大学 医療保健学

部)・濱野幸恵氏(NPO法人ファーム 代表理事)・古

木仁子氏(発達支援教室「ゆめ畑」)・瀬戸真理氏(保護

者)・シンポジストの方々から、お子さんのライフヒス

トリーをお聞かせ頂き、感覚統合の立場からの支援を検

討します。

教育講演『子育てのステージと感覚統合』福田恵美子(山形県立保健医療大学)

教育講座『輝くあなたとともに ～今、このとき、わたしができること～』加藤寿宏(京都大学大学院医学研究科人間健康科学系専攻)小松則登(愛知県心身障害者コロニー中央病院)子どもの今・未来を視野に入れて、どのようにセラピーを展開するのか(クリニカルリーズニング)事例を交えてお話しします。

感覚統合入門講座 [基礎編]新庄玉恵(下関リハビリテーション学院)感覚統合の初心者を対象に子どもの行動を解釈するための‘感覚統合の視点を紹介します。

感覚統合入門講座 [実演編]太田篤志(姫路獨協大学医療保健学部)教育や保育の現場で感覚統合理論を活かす方法について実演を交えて紹介します。

参加費 [会員] 2日間 (6,000円) 1日のみ (3,000円) [非会員] 2日間 (7,000円) 1日のみ (3,500円) [保護者/学生] 2日間 (4,000円) 1日のみ (2,000円)

大会参加申し込み方法: 事前登録が必要です。参加申込期間: 8月6日～9月21日 1. インターネットでの申込 (日本旅行) 以下の、ホームページで参加登録・ホテル予約などが可能です <http://apollon.nta.co.jp/si->

japan2007 (申込期間: 8月6日～9月21日) 2. FAX、郵送での申込: 参加申込書をダウンロードして、申込手続きを行ってください。(大会要項・大会プログラム・参加申込書) <http://www.si-japan.net/taikai2007/index.htm>

後援・大阪府・大阪市・大阪府教育委員会・大阪市教育委員会・大阪府立大学・大阪市立大学大学院医学研究科 発達小児医学・日本発達障害ネットワーク・全国LD親の会

・社団法人日本自閉症協会・社団法人日本作業療法士協会・社団法人日本理学療法士協会・日本言語聴覚士協会・日本LD学会・社団法人大阪府医師会・社団法人大阪小児科医会・大阪LD親の会「おたふく会」・社団法人日本自閉症協会 大阪府支部・社団法人大阪府作業療法士会・社団法人大阪府理学療法士会・大阪府言語聴覚士会



## 手軽に絵カードができる

PECS用の便利な絵カードが簡単にできる！)

ラベル・カード専門メーカーのエーワン株式会社から『パソコンで手作り絵カード』を発売されます。服巻繫氏の監修によるものです。サンプルが支部事務局に送られてきました。(※専用用紙を使わなければ無料で簡単に家庭で作れます。) 河村

-----\*  
「パソコンで手作り絵カード」サンプル用紙の利用方法  
準備するもの: ・パソコン・プリンタ・絵カード用画像素材(イラストデータ、デジカメ画像など) 1. 印刷ソフトのダウンロード・インストール①ラベル屋さん.com ホームページ (<http://www.labelyasan.com>) にアクセスして『ラベル屋さん HOME』をダウンロードします②ダウンロードしたファイルをダブルクリックして『ラベル屋さん HOME』をインストールします③起動時に「自動アップデートの確認」が表示されますので [自動アップデートを使用する] にチェックを入れて OK を押してください④「ラベル屋さん HOME の新しい更新があります。ダウンロードしてインストールしますか」というメッセージが出ますので「はい」をクリックしてください⑤絵カード用の用紙ファイルが自

動的にインストールされます。ラベル屋さん HOME のメニュー画面が表示されたらインストール完了です■絵カードの選択①メニュー画面から「用紙の選択」を選びます②用紙の選択画面が表示されますので、右下の絞り込み検索の欄に「51751」と入力して OK ボタンを押します③作成画面が表示されますので、左端のガイドバーから「文字」や「画像」を選択して絵カードを作成して下さい ※ 詳しい説明方法はラベル屋さん.com ホームページ内にある「かんたんマニュアル」をご参照ください。なおこの専用用紙はエーワン品番 51751 で 10 シート 240 枚税込み 525 円です。問い合わせは、エーワン株式会社 電話 03-5687-4140 fax 03-5687-4139 ホームページ <http://www.a-one.co.jp/>

**放送は終了しましたが・・・**

☆テレビ番組のご案内：9月4日（火）19時30分からNHKのクローズアップ現代で「もう刑務所には戻さない～動き出す知的障害者支援～」という番組が放送されます。

みなさまご承知のように刑事事件の加害者になって実刑判決を受け刑務所に収監される人の中に多くの知的障害のある方が含まれているという事実がありますが、しかし、知的障害のある受刑者の自立支援や再犯防止につながっていない、ということが指摘されています。

今回の番組には、弁護士の辻川圭乃さんがコメンテーターとして出演されます。辻川さんは『障害のある人にやさしい法律相談所』『実録刑事弁護』の著者で、大阪弁護士会の『知的障害者刑事弁護マニュアル』の編集の中心的な役割を果たした方でもあり、また、P&A大阪の代表として「コンビニパンフ」や「ポッポやパンフ」の作成や「アドボカシー・インストラクター養成講座」などを全国で展開するなどの幅広い活動をされている方です。

番組そのものの内容は、見ていただかないとわかりませんが、ぜひ、ご覧になってみてください。なお、19時30分にはテレビを見られる状態にない方は20時30

分からNHK-BS2で、再放送もありますのでお見逃しなく。※以上k-proMLより鈴木伸佳(すずきのぶよし)情報提供

**奈良支部9月の行事**

- 1日（土）JDD ネット奈良会議 やまと郡山城ホール会議室
- 3日（月）福祉医療機構18年度事業ヒヤリング こおりやま福祉会館
- 7日（金）成人部会 田原本福祉センター
- 8日（土）第1回講座 上岡一世氏 9:30 奈良文化会館小ホール
- 9日（日）育成会近畿大会
- 10日（月）勉強会 檀原文化会館
- 13日（木）法テラス・奈良地方協議会 13:30 奈良商工会議所大ホール
- 13日（木）メンター養成 奈良県文化会館会議室
- 14日（金）療育部茶話会
- 17日（月）近畿ブロック会議

25日（火）ゆめ基金説明会 京都市アバンティホール

27日（木）メンター養成 奈良県文化会館会議室

29日・30日 支部役員会 東京

10月の行事

4日（木）メンター養成 奈良県文化会館会議室

7日（日）奈良県知的障害者・児体育大会 奈良県心身障害者福祉センター・高等養護グラウンド

11日（木）第2回奈良県発達障害者支援体制整備検討委員会 14:00 県庁5F第1会議室

27日（土）JDD ネット奈良会議 郡山福祉会館2F会議室

27日（土）実践講座 9:30 奈良県文化会館小ホール

375番地、京都市営地下鉄烏丸線「丸太町」駅下車 5番出口（地下鉄連絡通路にて連結）★駐車場が2台まで使用可能です。ご希望の方があれば早めに京都府支部の宮内様までご連絡いただきますようお願いいたします。  
内容；①総会（9月30日開催）議案 定款変更に向けて ②その他（近畿ブロック会開催手順、ML開設他）内容について、検討議案等がありましたら 数日前までに和歌山県支部事務局の石橋までご連絡ください。

**近畿ブロック会議**

下記の日程で近畿ブロック会議が行われます。協会の組織運営などに関して、会員の皆様のご意見がありましたら支部事務局まで連絡をお願いします。（河村）開催日時；平成19年9月17日（月・祝日）午後1時～ 会場；ハートピア京都（京都府立総合社会福祉会館）視聴覚室 <http://www.heartpiakyoto.jp/access/index.html> 京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町

